



お知らせ

不妊治療費の一部を助成しています

市 HP



不妊治療をされた方に対し、保険適用の有無にかかわらず、不妊治療費の一部を助成しています。

- 対象** 次のすべてに該当する夫婦（事実婚含む）
- 生殖補助医療以外の方法では、妊娠の見込みがないか、極めて少ないと診断されていること
 - 夫夫妻のいずれかが、生殖補助医療が終了した日において、市内に1年以上住所を有していること
 - 助成の対象となる治療初日における妻の年齢が43歳未満であること
- 対象となる治療**
- 令和7年4月1日以降に終了した次の治療
- 生殖補助医療（体外受精、顕微授精）
 - 男性不妊治療

助成額 最大 **10万円/回** * 自己負担額が対象

助成回数

初めて助成を受けたときの 治療開始日の妻の年齢	通算助成回数
40歳未満	6回まで
40～42歳	3回まで

申し込み 来年3月31日(火)までに申請書（保健センターにあるほか、市 HP からダウンロードできます）に必要書類を添付し、健康づくり推進課へ

問合せ 健康づくり推進課 ☎ **21-3300**
FAX 27-2112

* 詳しくは市 HP をご覧になるか、問い合わせてください。

お知らせ

介護保険のサービスをご利用ください

市 HP



介護保険にはさまざまなサービスがあります。介護でお困りの方やサービスを利用したい方は、介護保険課か担当のケアマネージャーにご相談ください。

住宅の改修

手すりの取付け、段差の解消など、ご自宅を改修する場合、工事の開始前に介護保険課の審査を受けて認められれば、工事終了後に改修費の7～9割が保険給付されます（最大 **20万円**）。

福祉用具の購入

腰掛便座、入浴補助用具、簡易浴槽などの購入費用の7～9割が保険給付されます（年間最大 **10万円**）。

福祉用具のレンタル

車いす、介護用ベッド、認知症老人徘徊感知機器などのレンタル費用の一部が保険給付されます（給付額は実際のレンタル費用によって異なります）。



問合せ 介護保険課 ☎ **内線 215** FAX 24-2281

介護保険の利用者負担が
軽減される場合があります

介護サービスの利用者負担は、所得などにより軽減される場合がありますので、介護保険課にご相談ください。また、現在施設に入所している方などの負担限度認定の有効期限は **7月31日(木)**です。継続して軽減を受けたい方は手続きをしてください。

* 訪問介護利用者負担の減免は、令和7年7月で終了となります。

申請方法

- ①直接か郵送で介護保険課 * 平日のみ
- ②直接市民課・各支所へ

* 土曜日は市民課のみ、日曜日は市民課・支所（多賀・南部・十王）のみ

必要なもの 申請書、預金通帳などの写し

問合せ 介護保険課 ☎ **内線 217**

お知らせ

住まいに関する助成金を紹介します

市 HP



転入・定住の促進や住宅取得などの負担軽減のため、さまざまな助成を行っています。ぜひご活用ください。

住宅取得に関する支援

助成名称		助成額	主な要件など
住み替えチャレンジ支援		20 万円	令和 5 年 4 月 1 日以降に中古住宅・分譲マンションを購入した世帯＊ 1
ひたちマイホーム取得助成			令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間に新築・建売住宅を取得契約した世帯＊ 1
山側住宅団地 住み替え促進 事業	マイホーム取得助成	50 万円	令和 5 年 4 月 1 日以降に中古住宅を取得契約か、令和 5 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日までの間に新築・建売住宅を取得契約した世帯＊ 1
	リフォーム補助	最大 100 万円	令和 5 年 4 月 1 日以降に、売買か賃貸借を伴うリフォームをした方
ひたちエコみらい住宅助成		5 万円	省エネ住宅を取得した子育て世帯か、どちらかが 39 歳以下の夫婦

* 1 申請日か契約日時点で、18歳未満の子がいる子育て世帯かどちらかが45歳未満の夫婦、45歳未満の方が対象

移住に関する支援

助成名称	助成額	主な要件など
移住支援金	単身 60万円 2人以上の世帯 100万円	東京23区内に在住していた方か、東京圏から23区内に通勤していた方 * 転入前の事前相談必須 * 18歳未満の子1人につき100万円を加算
ひたち転入者応援 リフォーム助成	最大 50万円	令和5年4月1日以降に転入した方で、住宅を取得契約か相続し、1年以内にリフォームして住民登録をした方

空き家に関する支援

助成名称		助成額（最大）	主な要件など
空き家解体補助金	利活用型	50 万円	旧耐震基準の空き家を解体後、1 年以内に跡地の売買や賃貸などをした場合か、空き家とその敷地を取得や賃借後 1 年以内に解体した場合
	宅地再生創出型	30 万円	旧耐震基準の空き家を解体後、土地の返還か跡地の管理を継続する場合
空き家利活用リフォーム補助金		50 万円	新耐震基準の空き家を、売却や賃貸借を伴うリフォームをした場合
隣地統合補助金		50 万円	隣地を取得し、既存所有敷地と一体的に宅地として使用する場合

住宅の市場流通に関する支援

助成名称	助成額	主な要件など
宅地創出促進事業補助金	最大 690万円	居住誘導区域内で開発行為により住宅地を整備する事業者

* 申請期限は助成金により異なります。また、予算の執行状況によっては、申請受付を終了する場合があります。

* 詳しくは市 HP をご覧になるか、問い合わせてください。

問合せ 住政策推進課 ☎ **内線 247** FAX 21-7750

お知らせ

住宅の浸水対策工事を支援します

市 HP



大雨による住宅の床上浸水を防ぐため、個人が実施する浸水対策工事の経費の一部を助成します。

区分	助成率	限度額
住宅かさ上げ工事（住宅の床面を高くする）	3/4	300万円
盛土工事（盛土をして地盤を高くする）		
浸水被害軽減工事（防水板や浸水防止塀の設置、屋外設備機器のかさ上げなど）		50万円

対象者の主な要件

- ①床面積が10㎡以上の居住目的の家屋を所有か貸借し、市が定める登録事業者による浸水対策工事を行う方
- ②住宅かさ上げ工事・盛土工事は、過去に床上浸水を受けたことのある家屋を所有する方
- ③市税等を滞納していない方

申請方法 上記 QR（市 HP）から直接都市整備課へ * まずはご相談ください。

問合せ 都市整備課 ☎ **内線 275** FAX 21-7750

10月から再生資源集積所の 用具類の設置・片付けが不要になります

市 HP



再生資源集積所の利用については、昭和 59 年から完全分別方式を実施し、町内会などの当番制により、用具類の出し入れを地域の方々にご対応いただきました。

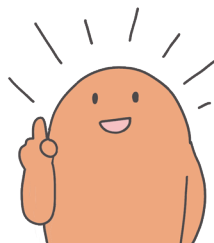
このたび、市では当番制の「負担の軽減」と町内会未加入者が集積所を利用できない「不公平感の解消」を目的として、再生資源の収集日に町内会などへお願いしていた分別袋や看板など用具類の設置・片付け作業を廃止し、10月1日(水)からは、市が用意する「用具類の専用ボックス」を利用する方法に切り替わります。

ご理解とご協力をお願いします。

変更点

- 町内会などで実施してきた、用具出し当番を廃止し、市が用具の入った専用ボックスを集積所へ設置、回収します。
- 種類ごとの看板(白い木札)を廃止します。

集積所の利用者の負担を軽減し、誰もが利用できるようになります！



変更後の出し方

1 収集日前日

市が再生資源の分別袋(缶類・ビン類・ペットボトル用)を入れた専用ボックスを集積所に設置します。



*専用ボックスは、業者が再生資源を収集した後に市が回収します。

2 収集日

最初に缶類・ビン類・ペットボトルを持参した方は、専用ボックスから分別袋を取り出して、利用してください。

- *缶類・ビン類・ペットボトルの分別袋がいっぱいになった場合は、専用ボックスから新しい分別袋を取り出してご利用ください。
- *分別袋を利用しない紙類・布類などの出し方に変更はありません。これまで通り、種類ごとに並べて出してください。



いま一度

再生資源についてチェック

再生資源の種類

- 金属類(アルミ缶、スチール缶、その他の金属)
- 紙類(新聞紙、段ボール、牛乳パック、雑誌・紙箱類)
- ビン類
- 布類
- ペットボトル



出し方など

- 地域によって収集日が異なります。「ごみカレンダー」で日付けを確認し、収集日の当日朝8時30分までに出してください。
- 缶類・ビン類・ペットボトルは中を水洗いしてから出してください。缶類・ペットボトルは可能な限りつぶして出してください。
- 詳しい出し方は、ごみ処理ハンドブックやごみカレンダーをご覧ください。



ごみカレンダー



集積所の位置



ごみ処理ハンドブック

問合せ 廃棄物減量推進課 ☎ 内線 547

市からのイチオシの情報をお届け！
最新の情報は市 HP から確認できます。



市政 TOPICS

お知らせ

工事に伴い市役所周辺の 道路の通行が制限されます

市 HP

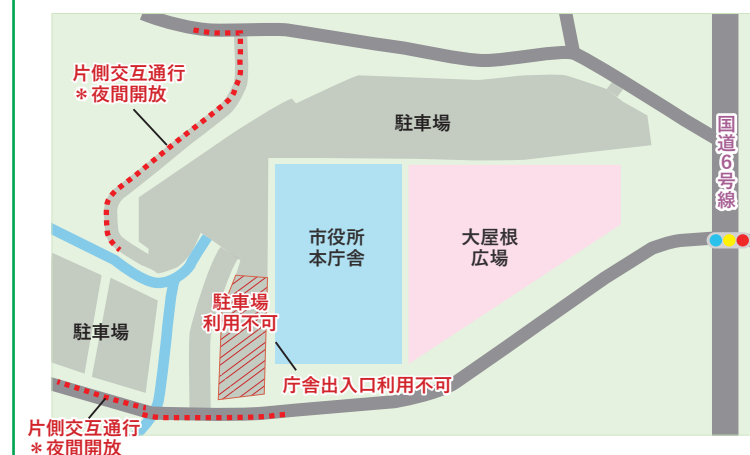


河川改修工事に伴う下水道工事により、7月から10月頃まで市役所周辺の道路が片側交互通行となります。

市民のみなさまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

*工事の進捗に応じて通行制限する場所が変わります。通行する際は、交通誘導員の指示に従うよう、お願いします。

問合せ 下水道課 ☎ 内線 625



お知らせ

東橋が通行止め になります

市 HP



橋梁老朽化に伴う安全確保のため、東橋(市道 3232 号線、旭町)が7月1日(火)から対策が完了するまで終日通行止めとなります。

市民のみなさまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 道路建設課 ☎ 内線 268



催し

きれいな海をみんなで守ろう 「ビーチクリーンキャンペーン」に参加しませんか

市 HP



観光物産協会 HP



海水浴場のオープンに向け、市内6つの海水浴場にボランティアが集まって、ごみ拾いを行う「ビーチクリーンキャンペーン」を実施します。キャンペーンに参加して、日立市のきれいな海をみんなで守りましょう。

とき 7月5日(土) 午前8時～

ところ 伊師浜・川尻・会瀬・河原子・水木・久慈浜海水浴場

*申し込みは不要です。当日、各海水浴場駐車場(河原子海水浴場は北浜駐車場)にお越しください。

持ち物 軍手

その他 荒天などの理由により中止になる場合があります。中止の場合は、7月4日(金)の午後3時以降に市 HP や観光物産協会 HP でお知らせします。

問合せ 観光振興課 ☎ 内線 411



参加者にまちのコイン

300 タッチプレゼント

